

日青協ニュース

NISSEIKYO NEWS



一般社団法人
日本青果物輸入安全推進協会

東京都千代田区神田和泉町1丁目 12-16

末広ビル

電話 03(5833)5141

No.797

平成 26 年 3 月 5 日

印刷所 ニチエイブプリント

平成 2 6 年度通常総会 / 日青協

去る2月21日、平成26年度通常総会が東京都千代田区のKKRホテル東京において開催された。出席数は、会員総数141名のうち、委任状含め115名であった。



総会の冒頭、守谷会長から昨年は急激な円高や産地の異常気象により試練の年となったが、こうした環境下でも安全な青果物を安定的に供給することの重要性を再認識した。そして、冷凍食品への農薬混入事件を例に挙げ、日青協の使命である安全性の確保に取り組むべく、科学的根拠による視点から輸入青果物安全管理行動規範を策定し、本年、輸入青果物安全情報センターがスタートする運びになったと説明し、会員一丸となってこのプロジェクトを推進していきたいと挨拶した。



会議は、規定に基づき会長が議長となり、①平成25年度事業報告、②同決算報告、③平成26年度事業計画(案)、④同業務会費単価(案)、⑤同収支予算(案)、⑥役員人事について審議され、それぞれ原案通り承認された。

役員の変動については、日青協技術顧問の荻野氏が理事兼植物防疫部会長に就任し、また、社内人事異動に伴いユニフルーティージャパンは國分氏に代わって小笹社長が、ケープスパンジャパンは柿沼氏に代わって山田営業本部長がそれぞれ理事に就任した。また、バナナ部会長は國分氏に代わって、石本代表理事副会長がバナナ部会長を兼務することとなった。

平成26年度事業計画

1. 部会別事業計画

(1) 広報部会

- | | |
|-------------------|---------------|
| ① 菜果フォーラムの発行(年4回) | ⑤ 食育副教材の作成 |
| ② ホームページの運営 | ⑥ 在京大使館等連絡会実施 |
| ③ 輸入果物ハンドブック作成 | ⑦ その他広報に関する事項 |
| ④ 研修会・講習会の実施 | |

(2) 食品衛生部会

- ① 輸入青果物安全管理行動規範の普及
- ② 輸入青果物安全情報センターの運営(検索・評価システム完成)
- ③ 残留農薬対策
- ④ その他食品衛生に関する事項

(3) 植物防疫部会

- ① 植物検疫業務の円滑な実施に関する事項
- ② 日本の植物検疫制度の海外生産者・輸出者への普及
- ③ 輸入禁止生果実の輸入解禁促進
- ④ その他植物検疫に関する事項

2. 主に事務局が行なう事業

- ① 輸入青果物統計資料及びその他資料の作成
- ② 日青協青果情報(ファックス情報)の発信(週2回)
- ③ 日青協ニュース発行(月2回)
- ④ 関係官庁に対する情報提供・協議・要請など
- ⑤ 公的機関・業界関連諸会議内容の会員・賛助会員宛報告
- ⑥ 諸報道に関する会員・賛助会員宛連絡
- ⑦ 海外生産者・輸出者団体との連携強化
- ⑧ PISA NEWS UPDATEの定期発行(月1回)
- ⑨ 各部会の運営に対する事務協力
- ⑩ その他関連する事項

総会には、厚生労働省から食品安全部の滝本監視安全課長、そして農林水産省からは消費・安全局の大友植物防疫課長のご臨席を得て、次のようなご挨拶を頂いた。

滝本課長：



日青協会員の方々へ、日頃からの食品衛生行政の推進に対するご理解、ご協力に感謝の意を表したい。

食品の安全確保については、農薬混入事件やノロウイルス食中毒の発生など、様々な問題が発生しており、国民の信頼、期待に応えるため、行政における一層の取り組みが強く求められていることはご承知のとおり。

最近、メキシコ産アボカドのメタミドホス、アセフェートの残留農薬の違反事例が散見され、メキシコ政府に対し改善要請や注意喚起を実施したところ。貴協会におかれても、メキシコ側の生産者・輸出者団体に対して、速やかな情報提供や注意喚起を実施していただいと伺っている。

また、本年より、貴協会において輸入青果物安全情報センターシステムを設置し、輸入青果物の検査データ、農薬の使用状況や違反情報など青果物の安全性に関する情報を集積し、輸入青果物の安全確保の向上を図る取り組みを行うと聞いている。貴協会のこうした取り組みに期待する。

厚生労働省としては、輸入食品に係る病原性微生物のモニタリング検査の強化を平成26年度も引き続き実施する。今後の貴協会のますますのご発展と皆様方のご健勝を祈念する。

大友課長：



植物検疫の円滑な推進に関して日頃の協力に感謝するとともに、植物検疫を巡る諸問題とその進捗状況を紹介し挨拶に代えたい。

輸入植物検疫の見直しについては、リスクに応じた的確な輸入植物検疫を一層推進するため、検疫有害動植物の明確化を実施中である。今回、検疫有害動植物を212種追加、検疫対象外の有害動植物を108種追加のための公聴会等について実施済みで、今後とも順次見直しを図る予定である。

輸入解禁関係については、27カ国・地域からのべ97品目の解禁を実施。直近では、オーストラリア等5カ国のぶどう等の解禁を実施した。現在、45カ国・地域から134件の解禁要請及び7件の輸入条件変更要請があり、相手国と殺虫試験データ等のやり取りを順次実施している。

また、政府全体として輸出促進に力を入れている。このため、相手国との間で検疫条件の協議を実施して、促進を図ることとしている。今後とも、植物検疫の円滑な実施に関して日青協の協力に期待する。

総会終了後は同ホテル白鳥の間にて恒例の懇親会が開催され、開会のご挨拶並びに乾杯のご発声は石本副会長にお願いし、中締めは植田副会長によるご挨拶と一本締めを以って盛会裏に終了した。



石本副会長



植田副会長

農薬の残留基準の暴露評価に用いる

食品摂取量の切り替えについて / 厚生労働省

厚生労働省は農薬等の残留基準を決めるに当たり、その暴露量(仮にその食品に基準値どおりの農薬が残留していたと仮定した場合の農薬の摂取量)がADI(1日許容摂取量)の80%以内になるように設定しております。この暴露量の計算に用いる食品の摂取量はこれまで国民栄養調査の3ヵ年の平均を用いてきました。

国民栄養調査はある特定の1日の食品摂取量を調査した結果ですので、摂取頻度の低い食品、季節ごとに摂取量が大きく異なる食品など年間を通じた平均摂取量を適切に反映していないことが判っており、その改善が求められておりました。

平成26年2月20日開催されました薬事・食品衛生審議会農薬・動物用医薬品部会において、農薬等の残留基準設定にあたっての暴露量を計算する食品摂取量を、国民栄養調査結果から「新摂取量」による量に切り替えることが決定されました。

新摂取量は平成17～19年度に国立栄養研究所が行った食品摂取頻度・摂取量調査結果に基づき設定されたもので果物関係の新摂取量は下表のとおりです。

表 果物の新摂取量(1日あたりの農産物摂取量(g))

種類	国民平均	高齢者 (65歳以上)	妊婦	小児 (1～6歳)
みかん	17.8	26.2	0.6	16.4
なつみかんの果皮	0.1	0.1	0.1	0.1
なつみかんの果実全体	1.3	2.1	4.8	0.7
レモン	0.5	0.6	0.2	0.1
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	7.0	4.2	12.5	14.6
グレープフルーツ	4.2	3.5	8.9	2.3
ライム	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のかんきつ類果実	5.9	9.5	2.5	2.7
りんご	24.2	32.4	18.8	30.9
日本なし	6.4	7.8	9.1	3.4

種類	国民平均	高齢者 (65歳以上)	妊婦	小児 (1～6歳)
西洋なし	0.6	0.5	0.1	0.2
マルメロ	0.1	0.1	0.1	0.1
びわ	0.5	0.4	1.9	0.3
もも	3.4	4.4	5.3	3.7
ネクタリン	0.1	0.1	0.1	0.1
あんず(アプリコットを含む。)	0.2	0.4	0.1	0.1
すもも(プルーンを含む。)	1.1	1.1	0.6	0.3
うめ	1.4	1.8	0.6	0.3
おうとう(チェリーを含む。)	0.4	0.3	0.1	0.7
いちご	5.4	5.9	5.2	7.8
ラズベリー	0.1	0.1	0.1	0.1
ブラックベリー	0.1	0.1	0.1	0.1
ブルーベリー	1.1	1.4	0.5	0.7
クランベリー	0.1	0.1	0.1	0.1
ハックルベリー	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のベリー類果実	0.1	0.1	0.2	0.1
ぶどう	8.7	9.0	20.2	8.2
かき	9.9	18.2	3.9	1.7
バナナ	13.2	18.9	16.3	15.2
キウイ	2.2	2.9	2.3	1.4
パパイヤ	0.2	0.1	0.1	0.3
アボカド	0.3	0.4	0.1	0.1
パイナップル	1.7	1.7	1.4	2.3
グアバ	0.1	0.1	0.1	0.1
マンゴー	0.3	0.3	0.1	0.3
パッションフルーツ	0.1	0.1	0.1	0.1
なつめやし	0.1	0.1	0.1	0.1
その他の果実	1.2	1.7	0.9	0.4

厚生労働省では、新摂取量への切り替えに伴い、ADI占有率が80%を超える品目について検討されました。従来の日本の暴露評価の方法では、国際的な方法と比較して、より過大な暴露量が推定されていたため、暴露評価の精緻化が検討されてきました。

この結果、現在定められている残留基準値でADI占有率が80%を超える品目はフェンスルホチオンのみであることがわかりました。この農薬は、国内での使用が認められておらず、輸入時のモニタリング検査においても検出した事例がないため、実際にほとんど日本人は摂取していないと考えられます。またCodex基準も設定されておらず、米国、EU、カナダ、豪州及びニュージーランドにおいても残留基準がなく、使用も認められていません。このため、フェンスルホチオンの残留基準を削除することが検討されています。

新摂取量は平成26年3月開催される部会の審議品目より暴露評価に用いられます。また、国民の食品摂取量の実態が基準設定に適切に反映されるように、摂取量データの更新頻度についても検討されることとされています。

輸入植物検疫の見直し（3次改正）について / 農林水産省

植物防疫課から以下のような情報提供がありました。

本日(2月24日)付で、検疫有害動植物及び非検疫有害動植物の追加、並びに相手国に対し栽培地検査又は遺伝子診断等の要求対象の検疫有害動植物の追加に係る植物防疫法施行規則及び関連告示の一部改正案の公示がされました。

本改正の施行日は、半年後の平成26年8月24日となります。ただし、輸出国に栽培地検査を要求する部分(改正植物防疫法施行規則の別表1の2関係)については、1年後の平成27年2月24日より施行となります。

関連ホームページ <http://www.maff.go.jp/j/syouan/keneki/kikaku/minaoshi-an.html>

なお、非検疫有害動物の追加に伴い消毒の取り扱いが変更になることについて日青協が整理した内容は以下のとおりです。

生果実消毒割合 3次改正に伴いミカンカキカイガラムシなどが非検疫となる。2012年1月－12月

植物	消毒 件数	件数 率%	数量 率%	発見害虫:数字は発見回数(回数の多い3種類のみ)	
アカフサスグリ	7	12.3	21.2	Sciopithes obscurus3	
アボカド	582	21	24.5	メキシコアボカドマルカイガラムシ 532	Acutaspis albopicta46 Abgrallaspis perseae6
イエローピタヤ	16	25	12.7	Pseudococcus 属 2	Planococcus 属 1
イチジク	4	5.6	4.5		
ウンシュウミカン	33	21.3	15.7	Pseudococcus 属 11	
オオベニミカン(インペリアル)	1	4.5	0		
オレンジ	110	2.4	2.3	ガハニコナカイガラムシ 34	Pseudococcus 属 13 ミカンカキカイガラムシ 3
カキ	1	4	0.7		
カンキツ属	9	2.8	3	ヤノネカイガラムシ 2	オンシツヒメハダニ 2
キイチゴ属	5	8.8	10.8		
キンカン属	0	0	0		
クダモノトケイ(パッションフルーツ)	1	3.1	4.8		
グレープフルーツ	1,446	36.9	38.8	ミカンカキカイガラムシ 1247	ミカンコナカイガラムシ 38 Planococcus 属 33
クレメンティン	0	0	0		
ココヤシ	204	18.6	19	Lipidosaphes 属 117	Lipidosaphes eurychlidonis38 Nipaecoccus nipae10
コレンシ	28	18.7	19.6	ミカンコナカイガラムシ 1	フタスジコナカイガラムシ 1
サクランボ(カンカオウトウ)	11	0.2	0.3	ハスオビハマキ 1	
ザクロ	16	19.3	16		
シカイカン	10	9.5	17.9	ガハニコナカイガラムシ 3	Pseudococcus 属 2
シナサルナシ(キウイフルーツ)	25	3.2	4.4	ガハニコナカイガラムシ 5	
シロサボテ	1	50	41.7		
スイーテイ(オロフロンコ)	3	4.9	16.7		
スグリ属(カーラント)	0	0	0		
スノキ属(コケモモ属)	0	0	0		
タマリンド	7	9.2	9	バナナコナカイガラムシ 1	
タンジエロ(ミネオラ)	5	0.7	0.2	ガハニコナカイガラムシ 3	
チェリモヤ	8	25.8	29.3		
トリアン	33	9.2	21.1	Planococcus minor3	Planococcus 属 1 ビースレイコナカイガラムシ 2

植物	消毒 件数	件数 率%	数量 率%	発見害虫:数字は発見回数(回数の多い3種類のみ)	
ナシ属	1	50	95.6		
ニホンナシ	0	0	0		
ヌマスノキ(ブルーベリー)	43	2.4	1.5	Scirtothrips citri3	
ネクタリン	0	0	0		
パイナップル (パインアップル)	3,461	82.4	92.5	パイナップルコナカイガラムシ 1904	ランシロカイガラムシ 104 Nipaecoccus nipae24
バショウ属(バナナ)	150	15	20.1	バナナコナカイガラムシ 23	ランシロカイガラムシ 17 Planococcus 属 12
バナナ(カルダバ)	383	82.7	82.5	バナナコナカイガラムシ 144	Nipaecoccus nipae132
バナナ(キャベンディッシュ)	4,943	60.7	84.2	バナナコナカイガラムシ 2056	アメリカバナナコナカイガラムシ 100 ランシロカイガラムシ 63
バナナ(セニョリータ)	26	3.4	7.8	Nipaecoccus nipae6	バナナコナカイガラムシ 2
バナナ(その他)	271	28.3	23.2	バナナコナカイガラムシ 109	Nipaecoccus nipae7
バナナ(モラート)	91	23.3	19	バナナナガカイガラムシ 12	バナナコナカイガラムシ 9 ヒラタカタカイガラムシ 4
バナナ(ラカタン)	179	40.1	47.2	バナナコナカイガラムシ 56	Nipaecoccus nipae17 Planococcus 属 7
パパイヤ	0	0	0		
バシロウ(グアハ)	0	0	0		
ヒロセウス属	0	0	0		
フェイジョア	1	11.1	13.5		
フトウ属	15	1	0.8	フトウオナガコナカイガラムシ 1	オレンジコナカイガラムシ 1
ブラックベリー	12	7.7	8.8	Lygus hesperus1	
ブタン	1	1.6	2.6		
ポンカン	4	17.4	29.5		
マーコット	0	0	0		
マタビ属	6	8.2	0.5	オレンジコナカイガラムシ 1	
マンゴウ(マンゴー)	14	0.4	0.7	コバンマルカイガラムシ 2	
マンゴスチン	4	2.7	3.8		
ヨーロッパキイチゴ(ラズベリー)	214	8.9	8.6	Thrips madronii36	アメリカヒメナガカメムシ 9
ライム	665	66.8	74.7	ミカンコナカイガラムシ 82	Dysmicoccus grassii19 ニセヤノネカイガラムシ 17
リンゴ属	0	0	0		
レイシ(ライチ)	4	3.1	0.3		
レモン	162	6.9	8.2	シロマルカイガラムシ 33	Pseudococcus 属 31 Planococcus 属 15

- 有害動物…消毒必要
- 暫定有害動物…消毒必要
- 非検疫(ランシロマルカイガラムシは既に非検疫)ミカンカキカイガラムシなどが3次改正で非検疫に追加され、8月24日以降は消毒が不要となる。

植物防疫官の海外派遣について / 農林水産省

農林水産省は、条件付き輸入解禁植物の現地立会いのため、下記のとおり植物防疫官の派遣を決定した。

○フィリピン産マンゴウ及びパパイヤ生果実
平成26年3月5日～平成26年7月4日

門司植物防疫所福岡支所
植物検疫官

輸入数量等 2013年1月から12月

植物検疫統計から作成 / 日青協

植物	生産国	検査 件数	検査数量 kg	消毒 件数	件数 割合%	消毒数量 kg	消毒数 量割合%	廃棄 件数	廃棄 数量kg
マンゴウ (マンゴー)	インド	1	4	0	0.0%	0	0.0%	1	4
	コスタリカ	1	1	0	0.0%	0	0.0%	1	1
	セネガル	1	10	0	0.0%	0	0.0%	1	10
	タイ	1,154	1,356,054	8	0.7%	21,230	1.6%	28	456
	ドミニカ共和国	4	24,012	0	0.0%	0	0.0%	0	0
	パキスタン	7	2,649	0	0.0%	0	0.0%	0	0
	フィリピン	659	1,762,762	1	0.2%	3,325	0.2%	9	52
	ブラジル	243	427,853	0	0.0%	0	0.0%	2	792
	ペルー	84	548,721	0	0.0%	0	0.0%	0	0
	マレーシア	4	2,608	0	0.0%	0	0.0%	0	0
	メキシコ	635	3,582,265	14	2.2%	55,558	1.6%	6	5,418
	台湾	325	808,995	0	0.0%	0	0.0%	8	73
	米国	34	126,127	0	0.0%	0	0.0%	0	0
	合計	3,152	8,642,061	23	0.7%	80,113	0.9%	56	6,806
ブドウ属	チリ	580	12,517,125	0	0.0%	0	0.0%	2	33
	ニューージーランド	14	4,059	0	0.0%	0	0.0%	0	0
	メキシコ	62	622,036	2	3.2%	12,389	2.0%	0	0
	韓国	13	371	0	0.0%	0	0.0%	0	0
	台湾	3	16,896	0	0.0%	0	0.0%	0	0
	米国	878	9,959,588	9	1.0%	88,355	0.9%	0	0
	合計	1,550	23,120,075	11	0.7%	100,744	0.4%	2	33
サクランボ (カンカオウトウ)	タスマニア	12	14,988	0	0.0%	0	0.0%	0	0
	ニューージーランド	42	30,294	1	2.4%	1,518	5.0%	1	8
	米国	3,601	7,373,592	6	0.2%	10,827	0.1%	141	10,704
	合計	3,655	7,418,874	7	0.2%	12,345	0.2%	142	10,712
シナサルナシ (キウイフルーツ)	コスタリカ	1	1	0	0.0%	0	0.0%	1	1
	チリ	86	2,000,306	2	2.3%	37,745	1.9%	0	0
	ニューージーランド	467	56,044,711	23	4.9%	2,128,449	3.8%	0	0
	韓国	2	144	0	0.0%	0	0.0%	0	0
	米国	57	654,362	0	0.0%	0	0.0%	0	0
	合計	613	58,699,524	25	4.1%	2,166,194	3.7%	1	1

バナナ（キャベンディッシュ）の輸入量

(対前年同月比) / 日青協

植物検疫統計をもとに前年同月比を算出(詳細は以下のとおり)

植物	生産国	2013年1月		2014年1月		対前年 数量比	数量差
		検査 件数	検査数量	検査件数	検査数量		
バナナ (キャベンディッシュ)	エクアドル	77	2,932,407	100	2,995,022	102.1%	62,615
	グアテマラ	2	37,520	9	657,628	1752.7%	620,108
	コロンビア	13	206,115	8	124,319	60.3%	-81,796
	タイ	6	66,166			0.0%	-66,166
	フィリピン	485	67,507,793	525	62,377,489	92.4%	-5,130,304
	ペルー	24	462,154	16	313,456	67.8%	-148,698
	メキシコ	10	203,500	11	223,850	110.0%	20,350
	台湾	12	60,336	3	15,660	26.0%	-44,676
	合計	629	71,475,991	672	66,707,424	93.3%	-4,768,567